

土を使う取組

土をしまう取組

## 建設発生土処理施設情報の公開

## 静岡県交通基盤部建設経済局

## 技術調査課

- ◆手軽に登録・情報検索
- ◆無料で使用可能!!



静岡県建設発生土マッチングシステム  
Shizuoka Surplus Soil Matching System

アクセスは  
こちら



## 建設発生土処理施設情報の公開

建設工事から発生する土の搬出先明確化の流れを受け、建設発生土処理について、適正処分の推進、公平性・透明性の確保、県民への情報公開（説明責任）の観点から、建設発生土処理施設情報を公開します。

## 課題・現状

- 危険な盛土等の発生を防止するため、国の取扱い改正を受け「静岡県建設工事執行規則」の改正により令和5年1月1日より**契約書に建設発生土の搬出先等の記載が必要**となった。
- 令和5年1月1日より、資源有効利用促進法に基づく**再生資源利用促進計画書**（建設発生土の搬出先を記載）の対象工事が拡大されるとともに、**現場掲示が義務化**された。
- これまでは、各出先機関にて各々受入単価を調査して設定していたが、**受入条件の不統一や不明確**により、県下統一した取扱いとなっていなかった。
- 県盛土条例の施行に伴い、土砂受入れの際、受入れ先から**土砂等発生元証明書**の提出が求められることとなった。

## 建設発生土の契約書への記載

## 【契約書記載例】

- 7 長約保証金 円 0,000,000-（約款第4条第1項第4号該当）  
8 建設発生土の搬出先等 **設計図書のとおり（又は なし）**

上記の建設工事について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

## 土砂等発生元証明書

様式第13号（その1）（第16条関係）（用紙：日本産業規格A4）

再生土、改良ではない場合  
（通常の土砂等）

土砂等発生元証明書

令和4年12月3日

盛土等の許可を受けた者 氏名  
静岡ドラッグHD（株）  
代表取締役 静岡 百造 様

土砂等を発生させた者 住 所 静岡市葵区緑ヶ丘437  
氏 名 町中建設（株）  
代表取締役 吉原 徹  
電話番号 054-354-9999

静岡県盛土等の規制に関する条例第9条の許可に係る盛土等区域に搬出する土砂等について、次の工事等により生じたものであること等を証明します。

